

# 個人情報開示等請求書

本請求書は、株式会社ドリームファクトリー（以下「当社」といいます。）に対して、当社プライバシーポリシーに定める開示等の請求手続をするために必要なものです。

本請求書及び同封の書類に記載された情報は、開示等の請求手続への対応にのみ利用させていただきます。

必要事項のご記入および必要書類を同封のうえ、下記住所まで郵送ください。

ご郵送代につきましては、恐縮ですがお客様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

着払いの場合には、受け取りかねますので、ご理解よろしくお願いいたします。

<送付先>

〒101-0053

住所 東京都千代田区神田美土代町7

住友不動産神田ビル8F

株式会社ドリームファクトリー 東京支社

人事総務部 個人情報開示請求窓口

## 請求の目的

今回、お客様がこの請求書を当社に送付する目的を次の中からお選びいただき、該当するものに○印をおつけください（複数回答可）。

該当するものがない場合には、その他に理由をご記入ください。

- ◆ お客様の個人情報の利用目的の通知を求めるため
- ◆ 当社が保有するお客様の個人情報の開示を求めるため
- ◆ 当社がお客様の個人情報を第三者に提供した記録の開示を求めるため
- ◆ 当社が保有するお客様の個人情報の訂正を求めるため
- ◆ 当社が保有するお客様の個人情報の追加を求めるため
- ◆ 当社が保有するお客様の個人情報の削除を求めるため
- ◆ 当社が保有するお客様の個人情報の利用停止を求めるため
- ◆ 当社が保有するお客様の個人情報の第三者提供の停止を求めるため
- ◆ その他（ ）

## 請求の経緯および請求内容

今回、お客様が上記目的の請求を行うに至った経緯および請求内容を具体的にお書き下さい。

ご請求への円滑な対応をするために、対象となる個人情報の範囲・要訂正箇所・追加すべき正しい情報等の請求内容に応じた記入をお願いします（スペース不足の場合は別紙をご用意いただくか裏面にご記入ください）。

ご希望の連絡方法
<p>お客様が希望する当社からの連絡方法をお選びいただき、該当するものに○印をおつけください。  該当するものがない場合には、その他に希望する連絡方法をご記入ください。  ※多額の費用を要する場合その他の理由により、お選びいただいた方法での対応が困難なときは、書面の交付により対応させていただく場合があります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 下記メールアドレスへのメール送付</li> <li>◆ 下記お客様の住所への書面送付</li> <li>◆ 添付書類に記載されている代理人の住所への書面送付</li> <li>◆ その他( )</li> </ul>

本人確認書類
<p>本人確認のために、下記に定める本人確認書類を本請求書に同封してください。</p>
<p>(1) お客様ご本人による請求の場合  お客様ご本人名義の下記書類のコピーいずれか一点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 個人番号カード（表面）</li> <li>◆ 運転免許証（両面）</li> <li>◆ パスポート（住所・氏名・生年月日・顔写真が記載されているページ）</li> <li>◆ 上記のほか、官公庁発行書類で住所・氏名・生年月日・顔写真の記載があるもの</li> </ul>
<p>(2) 任意代理人による請求の場合  上記(1)のお客様の本人確認書類に加え、下記の書類二点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 委任状(作成日付、委任内容、本人・代理人の住所を記載し、本印・代理人それぞれが署名・押印してください。)</li> <li>◆ 任意代理人の本人確認書類(任意代理人名義の上記(1)に掲げる書類のいずれか)のコピー</li> </ul>
<p>(3) 法定代理人による請求の場合  上記(1)のお客様の本人確認書類に加え、下記の書類二点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 法定代理権の存在を確認できる書類（戸籍謄本・成年後見登記事項証明書等）</li> <li>◆ 法定代理人の本人確認書類（法定代理人名義の上記(1)に掲げる書類のいずれか）のコピー</li> </ul>

その他の記入事項	
作成日付	年                      月                      日
住所	〒
電話番号	
メールアドレス	
続柄	<p>当てはまるものに○印をつけてください。</p> <p>・本人    ・任意代理人    ・法定代理人</p>
氏名	印